

# 全員協議会

## みんなが知りたい

一月十七日開催

◎町補助事業の見直し  
旧町から引き継いだ町補助事業について補助金・見直し基準と新たな補助率の方針を協議しました。

### 補助率の今後の方針

現行補助率	見直し後補助率
21%以上50%以内	補助率5%削減
51%以上の高率補助	原則、補助率50%にする
	例外的に、補助率51%以上で継続するものは補助率10%削減
定額補助	補助額を5%削減して、例外的に定額補助
	補助額を5%削減して、交付金化する

二月十四日

◎鳥取県後期高齢者医療広域連合の設立  
広域連合の設立の報告がありました。

	納付率	現行	見直
町税	100%	4%	3%
	~95%	1.5%	1%
国保税	100%	3%	2%
	~95%	1%	1%
	現行	見直	
水道料金	3%	1.5%	
CATV会計	3%	1.5%	

納税組合手数料等見直し

◎伯耆町定員管理計画の策定  
合併まちづくり計画の職員数について社会情勢の変化や財政状況の悪化を勘案し、目標値百四十五人を五年間前倒し計画について説明がありました。

◎協働のまちづくり指針  
伯耆町まちづくり塾・町役場職員・住民等からの意見をもとに策定された指針案について協議しました。

二月二十八日開催

◎財政計画の見直し  
平成十七年度に策定した財政計画を現在の国・県等の情勢を踏まえ計画を見直し、平成十九年から平成二十二年までの総合計画の財政運営の指針とするものです。

三月十九日開催

◎公共施設の譲渡  
施設の設置目的、利用形態の地域性や利用の範囲などから地元などが管理運営することにより、施設の有効活用が図られるもの（立岩農村公園ほか二十三施設）について地元などへ譲渡を行う協議がありました。

### 伯耆町における目標数値(普通会計)

項目	目標数値
公債費を除く予算規模の縮小	平成23年度までに予算規模を60億円以下とする。(17年度決算額の1割削減)
公債費を除く経常収支比率の減	62.0%以下
起債制限比率の減	14.0%以下
交付税措置のない公債費の抑制	交付税措置のない公債費と普通交付税の留保財源額とのバランスをとる。

◎納税組合手数料の見直し  
行革大綱二〇〇五実施計画に基づき納税組合手数料等を現行の支払額より一・五%引き下げ、総額で六百八十万の経費削減案を協議しました。

三月十九日開催

◎清水の里団地販売促進計画  
未分譲十四区画の販売促進計画として、五・五%の地価価格の引き下げ及び購入者紹介報奨金交付金要綱を制定し、一層の販売促進を計ると協議がありました。

## 地方分権改革推進特別委員会

地方分権改革推進特別委員会の提案事項

1. 緊急に実施すべき事項(十九年度中)

① 集落に移管すべき集会施設等は早急に移管すること。  
② 指定管理に出すべき施設の管理費削減を図ること。  
③ 正職員及び臨時職員、嘱託職員も含めた職員定数モデルを作成し、今後五年間の数値目標を具体化すること。管理職の減員についても定員モデルに含めて検討すること。

④ 一般職の給与、諸手当の見直し、常勤特別職の給与、退職金等の見直しを行うこと。  
⑤ 議員定数の見直し及び報酬の減額を行うこと。  
⑥ 事務事業の見直し及び統廃合すべき事業を整理すること。

2. 財政健全化計画を策定すること。(十九年度中)

① 健全とする実質公債費比率、起債制限比率のほか、年度別の元利償還額のガイドラインを設定すること。  
② 適正とする経常収支比率・実質単年度収支を設定すること。  
③ 減債基金の年度別取り崩し計画及び繰上げ償還・他の基金の取り崩し予定と基金別必要残高の目標を設定すること。  
④ 税、保険料、保育料等の徴収率目標を設定すること。

3. 計画の見直し  
① 財政目標に合致した財政計画を策定し、総合計画の前期五年の基本計画(十八〜二十二年度)を見直しすること。  
② 合併まちづくり計画(総合計画の後期二十三年〜二十七年)を現在の財政状況に合わせて縮小、見直しすること。

### 人の動き



退任 大前 直 教育委員

新任 教育委員任命  
仲倉 玄雄 吉定

◎助役 石田 保氏の辞任に伴い四月四日の臨時議会に於いて副町長の任命に同意しました。

### 人の動き



退任 石田 保 助役

新任 副町長任命  
岡田 賢治 丸山